

重要

非常変災時の対応

しこくちゅうおうしきょういんかい
四国中央市教育委員会
へいせい ねん がつ にちかい
平成30年10月1日改訂

① 四国中央市に特別警報または警報(波浪警報・高潮警報を除く)が発表された場合

児童・生徒が〈家庭〉にいるとき	児童・生徒が〈学校〉にいるとき
6時  四国中央市に〇〇警報が発表されました。 10時半まで【自宅待機】 	今後の対応について保護者連絡 
10時半  警報解除 警報継続	下校時間等を 変更して下校  時刻や方法について 保護者連絡  学校で待機(授業)
13時  昼食をとって、 13時までに登校  【臨時休業】 	通常下校 

② 四国中央市に【震度5弱以上】の地震が発生した場合

児童・生徒が〈家庭〉にいるとき	児童・生徒が〈学校〉にいるとき
【自宅待機】(避難所等含む) 	【児童生徒の引渡し】  学校から連絡があるまで 【自宅待機】(避難所等含む)
〈児童・生徒安否確認〉〈学校施設点検〉〈通学路安全確認〉〈学校再開準備〉等 すべての安全確認後、学校から登校についての連絡 児童・生徒の学校登校  	